

## 平成22年度 第25回 役員会議事要旨

日 時 平成23年2月9日（水） 10時30分～11時32分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，宮崎理事，緒方理事

オブザーバー 後藤学長室室長，増子評価室室長

◎ 学長から第21回から第24回の役員会議事要旨確認の依頼があった。

### 審議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学施設整備事業競争参加資格等審査委員会規程及び国立大学法人佐賀大学建設コンサルタント選定委員会規程の一部改正について

学長から、本件は、平成22年11月17日の役員会で審議了承されたが、1月26日開催の役員会報告案件において、規程の一部文言等の修正意見があったため、今回所要の改正を行うもので審議願いたい旨の説明があった。

また、環境施設部長から、11月17日開催の役員会で審議了承された両規程の修正した箇所について補足説明があり、審議の結果了承された。

- (2) 佐賀大学学生の懲戒等実施細則の制定について

学長から、本件は、学生の飲酒死亡事故の調査結果を踏まえ、今後の再発防止等の趣旨で懲戒基準を定めるもので、1月12日の役員会で協議の上、1月21日の教育研究評議会で審議された際、評議員から一部文言の修正及び第4条の解釈について意見があったため、今回その修正等を踏まえ所要の改正を行うもので審議願いたい旨の説明があった。

また、瀬口理事から、条文や懲戒の種類について修正した箇所及び2月4日に評議員に対し、修正した細則、修正した内容の確認事項及び懲戒フローチャート等を報告している旨の補足説明があり、審議の結果了承された。

- (3) 評価結果の活用に関する指針等の見直しについて

学長から、本件は、本学の運営及び諸活動の向上に向けて、自律的に自己点検・評価を実施し、その上で自己点検・評価結果を活用したマネジメ

ントサイクルを推進するための方針を策定するものであり、審議願いたい旨の説明があった。

また、米倉理事から、第1期中期目標期間で法人の評価の実施体制が整備され、今後、法人の自主性・自律性を尊重しつつ着実な自己点検・評価の取組が求められることから、本学で実施している自己点検・評価及び評価結果の活用に関する仕組みを整理し、「方針」として明文化する旨の補足説明があり、審議の結果了承された。

(4) 国立大学法人と文部科学省との意見交換について

学長から、本件は、第2期中期目標期間における国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて、文部科学省からヒアリングが実施されるものであり、審議願いたい旨の説明があった。

また、米倉理事から、意見交換として、①学科・専攻毎の過去3年間の入学定員・入学者数・充足状況、②既存組織の見直し状況、③平成21年6月文部科学大臣通知における組織見直しの事項毎の対応状況についての三つの資料を作成する必要があること、また意見交換のポイントは③の進捗状況、特に教員養成系学部の組織の見直しになる旨及び今後のスケジュール等について補足説明があり、審議の結果了承された。

(5) その他

特になし。

## 協議事項

(1) 佐賀大学学位規則の一部改正について

学長から、本件は、学位に付記する名称を学部の学科又は課程、研究科の課程及び専攻ごとに授与される学位の名称が判るようにすること、また学位記の本籍を削除することにより業務改善を図ることに伴い、所要の改正を行う旨の説明があった。

また、総務課長から、本改正は本年4月からの学校教育法施行規則の一部改正に伴い大学等の教育情報の公表の促進部分に該当するもので、学位に付記する専攻分野の名称列挙を、学部の学科又は課程ごとに、また研究科の課程及び専攻ごとに授与される学位の名称を明らかにすること及び業務改善を図るため、学位記の様式の本籍を削除する旨の補足説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(2) 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について

学長から、本件は、新たに医学部附属病院に地域医療支援センターが設置されることに伴い、所要の改正を行う旨の説明があった。

また、医学部事務部長から、医学部附属病院に佐賀県における地域医療の充実・発展と救急医療の低準に資することを目的として、不足分野の専門医師等の養成及び派遣に係る支援、地域へ派遣された医師等への診療及び教育の支援、診療情報の共有化と地域連携多岐の運用支援等を行う地域医療支援センターを新たに設置することに伴い、医学部附属病院規則の中央診療施設等を定めている第7条第1項に本センターを追加する旨の補足説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(3) 国立大学法人佐賀大学産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会要項の制定について

学長から、本件は、産学官連携推進機構及び地域貢献推進室の再編構想策定のための委員会要項を制定する旨の説明があった。

また、学術研究協力部長から、本委員会の設置目的、審議事項、組織等委員会要項について補足説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(4) その他

特になし。

## 報告事項

(1) 平成23年度一般入試志願状況について

瀬口理事から、平成23年度一般入試志願状況について、前年度と比較した場合、志願者総数4,600名で10名の減、志願倍率4.2倍は昨年度並みであること、また前期の志願倍率で2倍になっていない3学科は、受験生の確保に努力願いたい旨の報告があった。

また、近年の受験生は地元志向が強い上、志望大学・学部等を選択する場合に就職率を考慮している傾向にあることから、その点の対応も必要である旨及び平成16年度からの志願者動向の推移等について併せて報告があった。

(2) 国際交流センター（仮称）設置準備委員会について

中島理事から、1月26日に制定された国際交流センター（仮称）の設置準備委員会要項に基づいて委員を選任した旨の報告があった。

### (3) その他

- 佐賀大学国際戦略構想に対する文化教育学部からの意見について  
中島理事から、国際戦略構想については、先月開催の教育研究評議会において審議・了承いただいているが、その際、各部局からの意見を附帯意見として報告していたが、文化教育学部については、今回改めて教授会審議後の追加分を含めた意見として出されたため、本意見を文化教育学部の附帯意見とする旨の報告があった。
  
- 学長から、就職内定状況については速報値でも結構なので、データが出たら直ぐにでも報告願いたい旨の要望があった。